

やり直しのできる社会を！

新宿連絡会NEWS

2006.11.30

VOL. 44

新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議
〒169-0075東京都新宿区高田馬場2-6-10
関ビル106号 NPO新宿気付
TEL.090-3818-3450 FAX.03-3373-9878
<http://www.tokyohomeless.com>

新宿 2006 またもや冬

笠井和明

西に都庁を中心とする超高層ビル群、東に歌舞伎町を起点とする歓楽街、北に高田馬場駅周囲に広がる日雇労働市場たる寄せ場、そして繁華街や高級マンション、高級住宅街の横道を抜ければ、市井の人々が生活を営む庶民の町並。

私たちは、こんな新宿の街を活動の拠点に選び、都会の茫漠とした流れに押しつぶされても不思議ではない野宿の人々の支援活動を日々行っている。

「新宿と云えばホームレス、ホームレスと云えば新宿」なる「迷言」を枕詞にすると区行政の方々は眉をひそめてしまうのであるが、1980年代後半、都庁が西新宿に移転した頃から、90年代初頭にか



2006年第12回新宿メーデー。今年もやりました。

った。もちろん新宿区が特段に悪かった訳ではない事は、その後この現象は23区全域に波及し、注目され、東京と云う都市、また今日的に変動する社会の構造的な問題であると、共通認識された事で既に決着済みではある。

とは、云いながらも新宿と云う街は、宿場町であったと云う伝統的歴史はもちろんであるが、今日においても、繁華街やビジネスの際限のない膨張による雇用（どのような形態であれ）の受給調整が、交通網の発達と雑多な人々の大量移動によって成り立ち続けて来た街であり、その雑多な人々の中には当然ながら貧しき失業者の群も底流として存在し続けている。が、受給のバランスが壊れた時、一定の人々は今更故郷に戻れる訳もなく、金もなく、安定して済む居所がなければ「ホームレス」なのであるから必定「ホームレス」に至り、この大都会で次なる「チャンス」を待ち続ける立場となる。この構造はどの都会にも当てはまる構造なのであろうが、新宿と云う街は市場社会が徹底している街であるが故に、その現象も極端に表現されてしまう。そして、多くの人々が通り過ぎる街であるからして嫌が応でも注目され続ける。

しかも、これらは誰かが監視できるものではなく、「ホームレス」と云う現象を発見し、初めて、一人の人生の「不幸」を見ると云う段取りを取るため社会の認識は圧倒的に遅れる。もちろん遅れたからと云って何もしない訳にもいかず、新宿では2度の大掛かりな強制排除と短期収容政策をこれまた極端に行ったが、それでも解決がつかず、傷病者の医療単給、高齢者や就労不可な傷病者の生活保護適用、稼

働年齢層の自立支援事業＝緊急一時保護センターと自立支援センターの設置、公園を中心とした低家賃住宅提供事業＝地域生活移行支援事業、巡回相談事業、拠点相談事業、生活保護世帯の自立支援プログラム導入と自立促進事業など都区行政は2000年以降「ホームレス自立支援法」制定の追い風を受け、より本格的にこれらの施策を実施し続けて来た。概ねこれらの施策の実験場は新宿、と云うおまけもつけて。

これらの施策は良い所も悪い所もあった。私たちもそれぞれの施策形成や実施過程に深くかかわり、施策利用者との関係も多く取って来た。そのため個々の施策の評価を書けばキリがないが、私たちが常日頃から主張している「雑多な構成のホームレス」「それぞれのニーズに即した選択肢可能な施策体系の構築」からすれば着実に前進していると云えるだろう。一部の人々は行政が実施する施策はすべて悪意ある政策意図があると主張し、三流マスコミよろしくささいな点を誇張し、いかにも鬼の首を取ったかの如き宣伝をしたがるが、それぞれの出来事は歴史的に、そして冷静に判断するのがよほど進歩的態度である。

2000年以降、多くの財政と施策を動員し、その実施部隊として経験ある社会福祉法人やNPO法人の協力を取り付けてもまだ東京の「ホームレス問題」が、概数的には（可視的にも）暫減してはいるものの、「解消」したとは決して云えぬ水準を維持し、また施策内容上も、第2種宿泊施設を筆頭とした「中間施設」への滞留、「中間施設」～「路上」の循環が構造化し、居宅＝地域社会への復帰があまり進んでいない点こそ冷静に分析し、次なる展開を準備していく基本とすべきなのだろう。



2006年第13回新宿夏まつり炊き出し風景。中央公園にて

話を新宿の地に戻せば、新宿の野宿者居住構成はおおまかに云って、中央公園などの「公園テント型」、新宿駅を中心とする「ターミナル駅半定住流動型」、高田馬場の労働市場に依拠する「寄せ場型」の3つのグループに分類される。東京の野宿者居住構成はこれに加えて多摩川、荒川、江戸川等の「河川仮小屋型」が加わり、おおまか4グループになる。もちろんそれぞれ複雑に絡みあってはいるものの、とりあえず居住地域を起点に便宜的な分類を試みるとこうなる。これに職種を重ねれば、これまたおおまかであるが、「寄せ場型」は建築日雇、「公園テント型」「河川仮小屋型」は都市雑業（雑誌、空き缶、家電等）日雇（建築も含めサービス業等の日雇）、「ターミナル駅半定住流動型」は無職、建築日雇、都市雑業の雑多系と云う特徴が浮かび上がる。

新宿では06年から実施された地域生活移行支援事業により中央公園、戸山公園の「公園テント型」「寄せ場型の中の公園テント層」に加え「ターミナル駅半定住流動型の一部」（計421名）が事業に参画し、新宿における野宿者居住構成上に大きな変化を与えた。中央公園で夜間寝ている者は冬場となれば「公園テント型」を含め50名を切り、新宿駅西口地下を中心とする「ターミナル駅半定住流動型」は250名から350名の間を行き来し、高田馬場周辺の「寄せ場型」は戸山公園の「公園テント層」を含め90名から120名前後となっている（最新パトロールデータより）。もちろんこれらの数は昼間見られるものではなく、午後9時以降から早朝4時前後までに「花開く」数である。

新宿と云えば、この十数年来、西口地下のダンボール村や中央公園のテント村が主に注目され続けて来たが、数々の施策により今日の新宿はより新宿らしく、「ターミナル駅半定住流動型」中心の、雑多なニーズが絡み合う貧民の街に変化しつつある。そのため新宿区は今年度から巡回相談事業に加え、拠点相談事業を開始したが、残念ながら巡回相談は昼間、拠点相談所は駅の中ではなく福祉事務所の中と、新宿の野宿者の現状にピタッと対応した体制ではない。

「ターミナル駅半定住流動型」の野宿者は多様性の極まりのような人々の層である。ある特長点だけを取り上げて一つの形の施策を作り出すのは極めて困難である。応急援護も必要、厳冬期宿泊も必要、自立支援策も必要、生活保護施策も必要、地域生活移行支援事業も必要と、これまでの施策をとにかくまとめて勝負しなければとうてい太刀打ち出来るものではない。その意味で、ここに初めて総合的な施策と云うものが試されるとも云える。

私たちは、そのために拠点相談所を駅周辺近くに設置し、夜間巡回を強化し、また、緊急の受け皿として夜間でも入所可能な「シェルター」をこれまた駅周辺に設置する事を提案している。これまで自立支援事業で対応可能と考えられ、「公園テント型」に比較すると軽視されがちであった「ターミナル駅半定住流動型」をもう一度クローズアップさせる事が、地域生活移行支援事業の次なる施策として重要ではないかと考えるからである。これまで私たちが各所で警告してきた通り「ターミナル駅半定住流動型」は「公園テント型」の予備軍（この言葉が適切でなければ自然的発展の根拠）である。私たちの経験則で云うならば、「ターミナル駅半定住流動型」を対象とした施策の本格導入の時間が空けば空くほど、再び「公園テント型」に施策の重心を置かなくてはならなくなるだろう。そうなれば、まさにイタチごっこの絵にしかならない。

「ホームレス化」を監視できない以上、新宿に流れ着き野宿を余儀なくされた人々を早期に「発見」し、相談体制に入り、ニーズを聞き取り、社会資源を提供し、専門的な支援を実施し、地域社会に戻れる階段を共に作り、共に登っていく事が、この問題に残された最後のハードルであると、私たちは考えるのである。

あえて云うならば、これまでは「テント生活」に「なっちゃった」人々に対する「後手」の施策が重点であった。もちろん、これも断続的に続けていく必要があるだろう。その一方で施策は更なる先を見渡さなければならない。「公園テント型」を対象にした一連の施策が終わったからと云って、そこで安穩としてはならない。次はこれまで述べて来た「ターミナル駅半定住流動型」の人々を対象とした施策の深化が問われるし、また、山谷対策があるからと放置してきた「寄せ場型」の人々の更なる前向きな施策であり、国管轄だからと無策なままの「河川仮小屋型」の人々をいかに施策に乗せていけるかの具体策である。そして、施策の実験場たる新宿では幸いにして3つのタイプの人々が、それぞれのニーズに即した施策を首を長くして待っている。情報網は既に確立しているし、行政施策に対するおかしな反発や依存心は他所と比べれば少ない。後はどう動いたら良いのかを指示するだけである。

他方で「ホームレス施策」の一方の柱でもある生活保護行政も大きな曲がり角に来ている。自立支援プログラムの導入までは評価する声が多かったが、今後保護費削減や法改正にまで踏み込むとなるとますます抵抗が強くなる事だろう。私たちは、「ホー

ムレス問題」をこの十数年見事に「解決」出来なかった行政府が財源的な理由だけで生活保護のあり方を云々する姿を本末転倒な姿として見る。せめてこの貧困問題の最たる問題を「解決」できなくとも「解消」できると云う具体策を国が提示し、この国の社会保障制度は、首相が言うよう「再チャレンジ可能な社会」である事を現実として示した上での議論なら、おそらく意味はあるのであろうが。

また、「ホームレス自立支援法」の見直し議論が07年初頭の全国調査から開始されるが、残り5年の目標設定は国としていかなるものにしていくのか？施策内容的にも「箱物」施策を重点に据えた基本方針から、いかに地域社会復帰＝居宅推進の流れに変えさせて行くのか？ここは大きなターニングポイントになろう。

新宿の地の「ホームレス問題」の「解決」は都区行政にとどまらず国の施策も含めた流れの中でおそらく決着して行く。これはまた大きな問題なので私たちに関わられる部分と関われない部分があるだろうが、私たちはただ新宿の地を愛し、この地に責任を持ち、この地に彷徨って来たおっちゃんやおばちゃん達を他所に放り出すのではなく、この地から再び羽搏ける「チャンス」を紡ぎだして行くだけの団体である。

冬は厳しいなんてのは、もはや言い尽くした感がある。しかし、また言わなければならない。

「官民あわせてこれだけ努力をしてきましたが、残念ながらまだまだ努力不足で、多くの仲間を冬の東京に放置したままの状態です。貧しくともせめて屋根ある普通の生活に戻れるよう私たちは日々努力を続けますので、様々な支援をどうか今年の冬も宜しくお願いします」と。

了



2006年4月「花見の会」中央公園にて200名も参加

2006 夏 東京の概数調査

笠井和明

10月4日、東京都福祉保健局は本年8月の「路上生活者概数調査の結果」を発表した。それによれば23区（国管理河川部を除く）の路上生活者は3670名で前年同期より約600名減少したとされている。但し、国管理河川部を含めると23区で4527名、更に市町村部を含めると、東京都全体で5013名と云うものである。

この概数調査は1994年から毎年2月期と8月期に同一方法で実施されている東京都唯一の路上生活者数を計る数値であり、民間団体と云えども広い東京の隅から隅まで容易に調査できない事から、私たちが常に東京の路上生活者数の基準にしてきた調査である。

ちなみに東京都は当初、国管理河川部の調査をしていなかったため、それを中途から参入してしまうと統計上おかしな事になるので、「国管理河川部を除く23区」と云うおかしな区域が一つのスタンダードとして残ってしまっている。まあ、つまりは、当初は大した調査とは考えずにやっていたのだが、ホームレス問題がこれほどまで社会問題化したため、途中から本腰を入れねばならなくなったと云う事である。この調査の調査方法についての論評はかつて散々やったので、ここではしないが、私たちが議論を重ねた一定の結論は「年度間の概数の傾向はこの調査、とりわけ8月調査からは浮かびあがる」「しかし、夜間流動層が調査からすっぽり抜けているため、実数は約2割増と考えるのが妥当である」であった。

私たちの経験則に基づく試論を前提とすれば、東

千代田区	130 (116)	渋谷区	343 (615)
中央区	164 (209)	中野区	50 (51)
港区	116 (142)	杉並区	49 (42)
新宿区	372 (463)	豊島区	133 (211)
文京区	76 (73)	北区	83 (94)
台東区	649 (686)	荒川区	27 (34)
墨田区	638 (605)	板橋区	104 (104)
江東区	204 (200)	練馬区	24 (42)
品川区	65 (48)	足立区	44 (52)
目黒区	25 (27)	葛飾区	65 (79)
大田区	103 (157)	江戸川区	139 (143)
世田谷区	67 (70)	合計	3670 (4263)

京都全体で、本年8月の実数は5013名（都調査）+1002名（連絡会推論値+20%）=6015名、東京の路上生活者数は約6千名と推論できる。

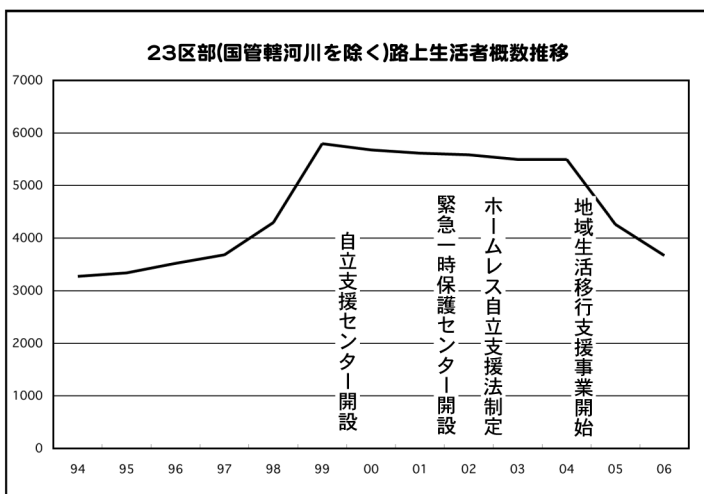
我が新宿区はどうなっているかと云えば、新宿区内には国管理河川部がないため、こちらは割とすっきりとしているが、昨年同調査では463名が、本年調査では372名と約24%減になり、04年都調査で1102名と云う驚異的な数値を出した頃と比較すればなんと約66%の減となっている。

他方私たちのパトロール調査ではどうなっているかと云えば、本年8月は平均値496名と、都調査の372名とは100名以上の誤差が生じている。これは新宿の地が「ターミナル駅半定住流動型」の

路上生活者が主流を占めるようになった関係で昼間の都調査では、以前より尚見えにくくなっているからで、この程度は想定内の誤差である。

いずれにせよ、新宿の地も、また他の地域でも、98年頃から急増し、高水準のまま推移していた、これまでの「最悪の事態」は04年をピークにようやく減少に転じた。つまりある種の「危機」を脱却したと云えるであろう。

しかし、新宿もまた他の地域も97年頃の水準に戻っただけとも言える。



97年と云う年は「酒鬼薔薇事件」や「ダイアナ事故」があった年であるが、新宿では西口地下インフォメ前のダンボールハウス村が注目されていた頃で、施策と云えば高齢者、傷病者の生活保護適用と越冬対策ぐらいしかなかった。今思えば実に貧相な時代であった。東京都がかつての強制排除施策を非公式に誤りと認め、公式に連絡会を交渉団体と認めたのもこの年で、これから自立支援事業が本格的に開始されると云う私たちにとって記念すべき年であった。ある意味、その矢先に大不況の洗礼を受け、路上生活者が続々と増え続けると云う事態になり、その後の交渉過程で出来上がった施策体系も、路上

生活者数をこれ以上増やさないと云う防波堤の役割に留まってしまった。

そう書くと消極的なものしか見えて来ないが、他方で、この数年来のよう財政と施策をとにかく集中投与さえすれば、路上生活者数は増えないし、減らす事が出来ると云うのが、この間の積極的な評価である。つまり、継続した「屋根と仕事」につながる施策を打ち続ける事、この事の中にしかこの問題の解決の糸口はないのである。これだけの事態を経験し、尚、今後、自然に減る事を夢想するのは、まさにご都合主義である。あの時、やれなかった事を、今こそ腰を据えて行うべきなのである。

2年後の地域生活移行支援事業と今年地域生活移行支援事業

新宿連絡会 やねの会

本年8月から来年2月にかけて、新宿中央公園、戸山公園から地域生活移行支援事業を利用した仲間のアパート契約が2年の満期を終え、終了となる。この2年間で亡くなったり、失踪をしたりと云う仲間が他の事業と同じく発生したものの、定着率は極めて高く、新宿2公園の場合約94%もの仲間が2年間の地域生活移行の第一ステップを終える予定である。

この事業開始時に一部で主張された「何をしたってすぐに路上に戻って来る」「路上生活者はアパート生活に馴染まない」なる批判はまったく的外れな批判であった事が、この2年間それぞれの仲間の踏ん張りの中で証明された事はとても大きな事である。散々書いて来たが、これまで施設収容と、そこでの一定の観察と承認がアパート生活に移行する前提とされて来た東京の路上生活者対策の根幹を揺るがす事態であり、今後の施策形成に華麗なる一石を投じたと評価できるだろう。

この間の一部マスコミの報道や行政内部では、約10%とされる自立率の低さが取り沙汰されているが、たとえば同じく低家賃住宅施策である都営住宅の居住住民の平均居住年数がどうであるかとか回転率はどうかとかの検証もされず、すべからく2年で自立すべしとする議論はまっとうな議論とは思えない。新宿2公園では約43%の者が一年間の再契約を結び、約44%の者が生活保護に移行したが、この数字は決して驚くべき数字とは思えず、ごくごく自然の数字と云えよう。

もちろん幸せになる権利は皆持っており、が故に個々においては涙ぐましい努力はしているものの、おおかたの仲間は貧乏のままである。仕事をしてい

る者はもちろん様々な仕事をしているが、50~60代の仲間が月に20数万円稼げるなんて事はごく一部を除いて有り得べく時代でなく、パート仕事や日雇仕事をしながら、かつがつに暮らしていると云うのが、この事業の利用者の一般的な姿である。それでも自分の「城」があるから、働ける、頑張れる、これがこの事業であり、法外な賃金を貰っているマスコミ人や高級取りの役人にはなかなか分からぬ世界なのであろう。家賃が払えぬ程貧しければ生活保護を取る、家賃が払える限りは貧しくとも自力で頑張る。これ当たり前だと思うのだけれども。

この事業の意義を分からぬ輩は「事業は違法だ」と裁判まで始めてしまったようであるが、見事に敗訴。そんな余裕と金があるなら生活苦に悩む仲間の支援に力を注いだ方がよほど健全である。

様々な敵意ある人々にモミクチャにされたこの事業は、本年から新たな装い（当然内容的に厳しくされ）で、宮下公園、紅葉山公園、堅川公園、隅田川兩岸を中心に実施されている。新宿はエントリーをしたまでは良いが「一度実施したじゃない」の声に押されて残念ながら落選。敗者復活を現在狙っている所。今年度は400戸の予定で、来年度も継続される事は確認されているものの、事業そのものは07年度で終了との都区合意が取り付けられている。08年以降、どのように他施策に編入されバージョンアップされるのかは今の所不明。

しかし、路上生活者が今すぐにもアパート生活が可能であると証明した力は、必ずや今後の施策に生かされて行くだろうし、私たちは生かしていかなければならない。なんともお粗末な議論であるが残念ながらこれが東京の路上生活者対策の水準なのである。

シャワーサービス事業は大好評

医療班と云えば、昨年から始めた週2回のシャワーサービス事業が仲間に大好評を頂いております。協力団体のNPO新宿の高田馬場事務所を借り、火曜、木曜の午後、シャワーサービスと衣類や乾パンなど応急物品提供をしています。通院前は新宿福祉事務所、その他の仲間は新宿福祉事務所に併設されている拠点相談所「とまりぎ」で役所系のシャワーは利用できますが、何せ場所が歌舞伎町の裏。高田馬場周辺の仲間は行って帰ってくるだけでも大変です。高田馬場でのシャワーサービスは戸山公園周辺の仲間やお隣豊島区の仲間など、近隣に起居する仲間が、多い時は一日20名前後利用します。医療班の看護婦さんも来ていますので、簡単な医療に関する相談はお手のもの、ここからも新宿福祉事務所に多くの仲間がつながっています。また、ビックイシューの東京事務所が近い事もあり、ビックイシューの販売員の募集広告や、自立支援センター等の施策の紹介などもこちらでしています。また、お隣がNPO新宿が運営する無料職業紹介所なので、そちらにつなげている仲間もいます。

火曜、木曜と平日の午後ですが、こちらのボランティアも募集しております。宜しかったらお気軽にお越し下さい。

長野の就農支援も継続しております。

ボランティアされるだけではありません。長野県千曲市の「大わらじ委員会」との交流や農業研修は、今年も計5回の泊まり込み企画で実施しました。今年で4年目となるこのプロジェクト。わらじ作りの大先生、宮本暢さんのりんご畑で春先の摘花作業から11月の収穫まで今年もなんとかお手伝いが出来ました。一年通し皆で手伝い収穫するりんごの味は格別でした。こうやって物の「ありがたみ」を仲間達は実感しております。5月には、「大わらじ委員会」が制作した特大わらじの「善光寺奉納祭」に同席する事が出来、地方の方々の「村おこし」のエネルギーを頂いてまいりました。長野県千曲市の皆さん、ありがとうございました！



新宿連絡会

2006年2月～11月会計報告

連絡会活動への物品カンパ、現金カンパありがとうございました。

収入)		支出)	
炊出部門寄付	99,047	炊出し事業費	419,514
越冬部門寄付	28,815	医療発動費	1,029
通信部門寄付	9,500	パトロール事業費	3,420
その他寄付	397,413	その他の活動費	32,560
医療活動寄付	2,000	自立支援事業費	152,615
借入金	868,493	教宣活動事業費	238,347
		事務費	52,593
		文化娯楽事業費	303,978
		池袋関連事業費	56,000
		雑費	4,150
		返済金	141,062
合計)	1,405,268	合計)	1,405,268

新宿越年越冬事業のため、引き続き現金カンパ、物品カンパを宜しくお願い致します。新宿連絡会は皆様方からの寄付を一元たりとも無駄なく仲間のために使い切ります。越冬カンパは<http://www.gambanpo.net/>からも可能です。

2006~2007 冬

第13次新宿越年越冬

2006年12月29日(金)~2007年1月4日(木)

<ところ> 新宿中央公園

炊き出し準備 連日11時集合。炊き出し連日午後6時配食準備、午後7時配食。
医療テント24時間体制。連日夜間パトロール、深夜、昼間も有り。夜は頑張れ越冬コンサート、新春映画祭など。31日は年末大イベント、3日は新春餅つき大会など仲間を励ます企画が今年も盛りだくさん。都合の時間に是非中央公園に!

第7次池袋越年越冬

2006年12月29日(金)~2007年1月4日(木)

<ところ> 池袋南公園

炊き出し準備 連日11時集合。炊き出し
連日午後6時配食。連日夜間パトロール
午後9時出発!

池袋越年の問い合わせは090-6040-1543池袋連絡会太田まで

越冬闘争資金カンパ
毛布、冬物衣類(男物)
ホカロン、医薬品
募集中!!

主催・新宿連絡会
090-3818-3450

●越冬カンパ 振込は、郵便振替口座00170-1-723682「新宿連絡会」まで。

オンラインカンパは、<http://www.gambanpo.net/>「ガンバNPO」(登録NPOを探すをクリックし新宿連絡会を見つけ、そこから寄付ご協力をお願いに入ってください。)からだとジャパンネット銀行、クレジットカードで寄付が可能です。

●郵便物及びカンパ物品送付先が変更になりましたのでご注意を!●

★郵便物及び毛布、ホカロン、医薬品、米など衣類以外のカンパ物品は
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-6-10関ビル106号NPO新宿気付 新宿連絡会 宛て
(平日9時~5時で受取が可能です) お願いします。

★衣類のみのカンパは
〒160-0022 東京都新宿区新宿5-18-21「とまりぎ」気付 新宿連絡会 宛て
(平日9時~5時で受取が可能です) お願いします。